

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）第 56 条第 7 項の規定により、令和 3 年 12 月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

令和 4 年 1 月 31 日

香川県知事 浜田 恵造

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称 及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入) 年月	試験項目	違反の有無 及び違反の 内容
JA西日本くみあい飼料 西日本物流センター 香川県坂出市築港町2丁目8-1	同左	くみあい配合飼料 繁殖用連産きらき ら	令和 3 年12月	粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、 粗灰分、カルシウム、リン	無